# 令和 4 年度周南市地産地消推進協議会 合同専門部会 議事録

【日時】令和5年3月16日(木)15時30分~16時30分 【場所】道の駅ソレーネ周南研修交流室

· 出席者 15 名 (順不同)

松富会長、山田委員、藤村委員、隅委員、河村委員、貞明委員、徳永委員、岡﨑委員、小野委員、藤田委員、渡辺委員、森委員、三浦委員、城委員、久村委員

- · 事務局 5名 六郎万課長、菅田課長補佐、藤村係長、磯村、國本
- 傍聴者 0名
- 凡例

松冨会長(■)、委員(○)、事務局(●)

#### 1. 開会

●事務局 只今より、周南市地産地消推進協議会合同専門部会を開催いたします。

本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

●事務局 では続いて、本協議会会長の松富会長より、ご挨拶をいただきます。

### 2. 会長あいさつ

■会長 本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、平素から本協議会の事業にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

本協議会は、平成 25 年に策定された周南市地産地消促進計画に基づき、生産者である農業、漁業、畜産団体、販売流通関係者、消費者団体により構成された協議会として、発足いたしました。平成 28 年度からは、本協議会の中に 3 つの専門部会を設け、商工や観光関係の団体を加えて地産地消をより強化、推進してきたところです。そして、令和 2 年度からは地産地消をさらに進めるための行動指針として、「人・食・地域経済を支える地産地消の推進」という基本理念のもと、「第 3 次周南市地産地消促進計画」を策定しました。計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間ですが、残すところあと 2 年となりました。これまでの事業の進捗状況を検証しながら、今後の課題を確認し、事業計画を進めていくことが必要になると思っています。それらの観点から、本日の次第にございますように、令和 5 年度の事業計画案、加えて「しゅうなんブランド」の見直しについての議題を提案させていただいております。1 時間という限られた時間ですが、建設的な意見をいただければと思っています。簡単ではございますが、合同専門部会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいた

します。

●事務局 続いて、議長の選出を行います。

本日の議長は、本日の議長は、本協議会規約第9条第3項の規定により、松富会長に お願いします。それでは、松富会長、お願いします。

# 3. 令和5年度の事業計画について

■会長 それでは、令和5年度の事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局 (資料をもとに説明)

■会長 事務局から説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問はございますか?

○委員 資料内②「推進店等と連携したトマトメニューフェア」について、ほうれん草を検討しているとのことですが、ほうれん草は、山口県の「食の安心・安全メール」で、周南市のことではないですが、残留農薬が基準値を超えたというお知らせがよくあります。そういった点の改善をお願いできたらと思います。リコールと言われても、消費者は食べた後なので、とにかく安全なものを使用していただければと思います。それともうつ、いろんな事業を行っていると思いますが、情報を早めにいただければと思います。イベント開催日の3、4日前に資料を送ってこられても周知できません。もっと早く情報をいただければと思います。

●事務局 資料内②「推進店等と連携したトマトメニューフェア」に使用する野菜の安全性の確保についてですが、これまで3回実施した際はトマトを使用してきました。トマトの購入生は、道の駅ソレーネ周南と山口県農業協同組合です。それぞれ農薬の検査等を定期的に実施されているので、事務局としても、使用する野菜は安心・安全なものだと認識しております。トマトに限らず他の野菜を使用する場合も、道の駅ソレーネ周南や山口県農業協同組合、その他から購入することになったとしても、事務局との打ち合わせの段階で確認しながら進めたいと思っています。情報提供については、なるべく早めに提供できるよう心がけます。

○委員 資料内⑤「宇部フロンティア大学短期大学部との連携」についてですが、令和 5 年度 からは農林課以外の課とも連携協定を締結するということでしょうか。どういった部署 と連携するのでしょうか。

●事務局 協定自体は、周南市と宇部フロンティア大学短期大学部との連携協定になります。平成 26 年度に締結しており、協定自体はその 1 つのみです。今までは、1 つの協定の下、農林課が主な窓口となり、民間事業者に協力していただき、宇部フロンティア大学短期大学部にレシピを考案してもらって商品開発を行ってきました。令和 5 年度からは、農林課だけでなく、市内各所にある市民センターや、学び・交流プラザのようなイベントを実施する施設、食育や健康づくりに関する担当課等、様々な部署を宇部フロンティア大学短期大学部と繋いで取り組んでいきたいと考えています。先日、農林課からそういった様々な部署に調査を行いました。調査の結果としては、例えば、市民センターで実施する調理実習に宇部フロンティア大学短期大学部の生徒に来ていただき、子どもたちに実習を行ってほしいだとか、中山間地域の果物を使用した商品開発を考えているため、

宇部フロンティア大学短期大学部の知識を借りたい等、そういった取組みの案が出ています。

- ○委員 宇部フロンティア大学短期大学部にはそういう専門の科があるのでしょうか。
- ●事務局 「食物栄養学科」という科があり、栄養士を育成するような授業を行っておられます。 食物栄養学科のゼミの学生や先生と一緒に取組みを行っています。
- ○委員 市内の高校等でも、食物を扱う学校があります。それとはまた違った形での取組みな のでしょうか。市内の学校との連携は考えていますでしょうか。
- ●事務局 連携協定を締結しているという意味で申しますと、宇部フロンティア大学短期大学部との連携のみになりますが、市内にある徳山商工高等学校等も、商品開発等の取組みを行っておられます。そういった学校とは、協定の締結ではなく、本協議会が主催するイベント等に出店していただき、学生の皆さんが考案した商品を販売するような形で連携を行っています。
- ○委員 連携協定は何年間締結されるのでしょうか。
- ●事務局 基本的には、双方から申し出がない限りは続いていくものです。
- ○委員 何かあれば協力していくという、そういった協力体制は整っているということですね。
- ●事務局 そうです。
- 〇委員 総会は5月から6月の開催でしょうか。
- ●事務局 5月中に開催できたらと考えています。
- ■会長 最終的には総会で諮り、委員の皆さんの意見をお伺いし、反映させていきたいと考えています。

# 4. しゅうなんブランドの見直しについて

- ■会長 それでは、しゅうなんブランドの見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。
- ●事務局 (資料をもとに説明)
- ■会長 どういった経緯で見直すことになったか、これまでの取組みを通じて生まれてきた課題、課題を踏まえてどういった形で見直していくか、そういったことを事務局から示していただきました。事務局から説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問はございますか?
- ○委員 「しゅうなんブランド」の認定数は累計 118 品で現在 99 品ということですが、19 品 はもう無くなったということでしょうか。
- ●事務局 商品自体の生産を中止された等、そういった事情から認定を取り消したものです。
- ○委員 東京のおいでませ山口館での「うまいっちゃフェア」ですが、おいでませ山口館に何度か足を運んだことがありますが、周南市のものがほとんど置かれていません。常時店頭に並べるものを作った方が良いと思います。県外へ売っていけるものとなると、底力の部分が不足していると思っています。例えば、ふるさと納税の返礼品として、「しゅうなんブランド」で認定したものを提供していきながら知ってもらう等、県外にいらっしゃる周南市出身の方等に興味を持ってもらうような方向性を持った方が、もっと広が

ると思います。ただ、事業者のお話や資料にも記載があるとおり、生産量として少ないという点があります。なぜ生産量が少ないのか、そこを支えるような仕組みが必要だと思います。荒れている農地が多いので、そこを繋げてあげるような仕組みが必要だと思っていますので、「しゅうなんブランド」を見直すにあたって、全体的な底上げをしていくような仕組みにしていただけたらと感じています。

- ●事務局 おいでませ山口館で周南市のものがほとんど置かれていないというのは、確かに実情としてはございます。おいでませ山口館の館長や、「うまいっちゃフェア」の主催者である周南地域地場産業振興センターとの協議や調整を進めながら、イベントでの出品や店頭での取り扱いに協力できるような形を構築していきたいと考えています。ふるさと納税の返礼品について、担当課であるシティプロモーション課が中心となり、「しゅうなんブランド」認定品を中心に返礼品の取扱いの PR に努めているところです。これまでもシティプロモーション課とは連携してきておりますが、引き続き取組みを進めていきたいと思います。商品自体が少量生産であるということですが、農家への支援について、農林課で持っている様々な事業を活用し、補助制度等も検討していきながら取組みを進めていきたいと考えています。そういった点を考慮して、ブランド自体のブラッシュアップ、底上げできる仕組みを委員の皆さまと構築していきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- ■会長 ブランド化を行う上で、多くの人の価値観の共有が大切だと思います。委員の皆さんも試食、試飲され、伝えていくという発信力が必要です。みんなで共創し、作り上げていく、そういった形が必要だと考えます。現在の「しゅうなんブランド」も、数年経過したところでなかなか認知度が向上しないと分かり、底上げするためにトップリーダーとして「しゅうなんブランド極」を作りました。少し認知度の向上が見られましたが、なかなか「しゅうなんブランド」認定事業者全てが満足できる形には至っていません。ここで少し立ち止まり、見直しを行おうということを提案させていただきました。昨年度、「しゅうなんブランド」認定事業者に対しては調査を行いましたが、そういった声を拾いながら、「しゅうなんブランド」を見直していこうというのが今後の課題です。
- ○委員 現在 99 品の認定があるので、そこのフォローアップが必要です。実際にどのくらい売上げが上がっているのか数字を示していただき、じゃあどうしていけば良いのかという課題の整理から行っていかないと、フォローできないと思います。その辺りの調査も必要だと思います。
- ●事務局 補足説明をさせていただきます。会長や委員の皆さまが仰るとおり、「しゅうなんブランド」の取組みを 10 年進めてきた中で、なかなか認知度の向上が見られないという課題があります。そういった課題の中でこれまでと同じことを続けていくのではなく、一旦立ち止まって制度の見直しをしたいという事務局の思いがあります。今日の会議では、先ほど委員の皆さまに説明しましたとおり、「しゅうなんブランド」の見直しの経緯、これまでの取組みやそれを踏まえて見えてきた成果や課題、それらを踏まえた「しゅうなんブランド」の見直しの進め方について、事務局の案をこの場で提案させていただいております。今後どういう「しゅうなんブランド」を目指していきたいとか、そういっ

た細かい点については、4月以降に開催する会議の場でワークショップ等を通じて具体的な意見を頂戴したいと思っています。本日のこの場では、見直しの手法についての事務局の案を委員の皆さんに提案させていただきたいというとことです。手法についての概要や案について、他にこういうやり方もあるのではないかといったご意見がありましたら、ぜひお伺いしたいと思っています。具体的にどうしていくかという詳細な部分については、次回以降に協議したいと考えています。また、本協議会については、委員の皆さまから事務局が意見を頂戴し、事務局が「しゅうなんブランド」の見直しを進めていくという手法ではなく、事務局も含めた協議会が主体となって「しゅうなんブランド」の見直しを進めていくという点がとても重要な部分です。必要な調査等は専門的な知識を持っている方に委託し、その結果を踏まえて協議会で委員の皆さまが主体となって「しゅうなんブランド」の見直しを進めていくという形にしたいと思っています。ぜひ委員の皆さまが主役となる形で一緒に考えていきたいと思います。

- ■会長 あくまでも、委員の皆さまが主体性を持って取り組むことが必要だということですね。 手法について、何か良い方法があるのではという提案がありましたら、ぜひお伺いした いと思います。
- ○委員 「しゅうなんブランド」のパンフレットについて、私たちの協会は 100 名近く会員がいますが、スマホを自由に使える人ばかりではなく、紙媒体のパンフレットを見て選ぶ人が多いです。会員にこのパンフレットを配り、地産地消ということでこの中から選んで買っていこうという投げかけはしていますが、いざ買おうとなると、どこで買うかはみんな様々です。1つの店舗に行けば、この「しゅうなんブランド」認定品が全て揃っていて、試食もできて選ぶこともできるという形が一番良いです。しかしそのためにはいろんな経費がかかります。また、インターネット社会に不慣れな人も多いですが、インターネットがどんどん普及していくと思うので、「しゅうなんブランド」のページを開くとこの商品が並んでいて、そこから購入できるという仕組みもこの先は必要になると思います。ただ、これまでアンケートをしたことがあるかどうか分かりませんが、まずは市民がどれだけ「しゅうなんブランド」を知っているかということを調べることから何か始まると思います。そのような調査を民間に委託して行うという理解でよろしいでしょうか。
- ●事務局 民間に委託する部分は、消費者がどれくらい「しゅうなんブランド」を知っているかという調査や分析等を委託するよう検討しています。その中で、このように進めた方が良いというアドバイス等もいただけるようであれば、そういった業務も含めて委託できればと考えています。それらを協議会にフィードバックしていただくという形を取りたいと考えています。
- ○委員 質問です。パンフレットの中にいろんな認定品が載っていますが、鹿野に多くの認定品があると初めて知りました。鹿野で「かくれがマルシェ」等のイベントを行っており、その時に「わさびむすび」や「肉巻むすび」が出品されます。「しゅうなんブランド」のロゴマークシールを貼るのは、シールを貼らなければならない販売先は決まっているのでしょうか。「かくれがマルシェ」等のイベントで「しゅうなんブランド」認定品を

出品してもらう時、ロゴマークシールを貼って出してもらえれば、「これは何ですか」という話から「しゅうなんブランド」認定品が鹿野にたくさんあるという話まで広げていくことができると思います。ただ、ロゴマークシールが貼られているのを鹿野の中で見たことがありません。鹿野の地域で生産されたものが鹿野で売られているから見たことがないのか、道の駅ソレーネ周南のようないろんな人が購入に来る場所で市外に発信する場でのみロゴマークシールを貼るものなのか、教えてください。地元のものを地元で発信する場合でも貼って良いのであれば、協力することができるなと思いました。

- ●事務局 「しゅうなんブランド」のロゴマークシールについては、1枚1円で販売しており、事業者に購入していただき貼っていただくようお願いしています。ロゴマークのデータとしては無料で提供しておりますので、事業者にて印刷し、貼っていただく形でもお願いしています。ロゴマークシールを貼ることに積極的に協力していただける事業者もいれば、ロゴマークシールの印刷や貼付に時間を取ることができないといった理由から、ロゴマークシールの貼付に協力できない事業者もいます。そういった理由から、店頭にはロゴマークシールが有る商品と無い商品が並んでいます。事務局としてもそういった現状を目の当たりにしていますので、例えば、地産地消の推進拠点施設である道の駅ソレーネ周南では、商品自体に貼るのが難しければ値札に貼ったり、店内でのロゴマークの掲示をお願いする等、できるところからロゴマークや「しゅうなんブランド」の認知度向上の取組みを進めていくようにしたいと考えています。
- ●事務局 ロゴマークシールの貼り付け先ですが、市内、市外のイベントに限らず、どこで販売 するにしても貼付をお願いしております。
- ○委員 1枚1円だからロゴマークシールを買わない事業者もいるのでしょうか。
- ●事務局 先ほど会長からも説明のありました、昨年度実施した「しゅうなんブランド」認定事業者に対しての調査の結果では、1枚1円でお金がかかるのでロゴマークシールを貼付しない事業者もいれば、商品のデザインに合わないため貼付しない事業者もいます。また、貼付するために人手を割けないという事業者もいます。このようになかなかロゴマークシールを貼付していただけない現状がありますが、では、ロゴマークシールのデザインを見直すべきなのか、それとも1枚1円というお金を取ることをやめるべきなのか、それとも、ロゴマークシールの貼付に限らずもっと違う取組みがあるのではないかといったことを、「しゅうなんブランド」の見直しを通して4月以降の会議で委員の皆さんからも意見を頂戴したいところです。
- ○委員 ロゴマークのデータをもらってシールにできる人がいるかどうかということも含めて 考えるのでしょうか。
- ●事務局 シールでなくても、商品のラベルに直接印刷することも考えられます。商品に貼付することが難しければ、商品の近くにチラシのようなものを作って掲示されている事業者もいます。
- ○委員 「しゅうなんブランド」を認定する際に、ロゴマークを必ず貼ってくれる商品をあえて選ぶという、そういった選考の仕方も考えられるのでしょうか。
- ●事務局 そうです。「しゅうなんブランド」の見直しの中では、そういった見直しの案もある

と思っています。

○委員

「しゅうなんブランド」は始まってから 10 年経ちますが、私はこのロゴマークを決め る時から委員として協議会におります。私の所属する組織では、このロゴマークをいつ も使用しています。何に使っているかというと、クリアファイルです。「しゅうなんブ ランド」には、徳山ふぐ、周防はも、周南たこが認定されています。認定事業者は周南 観光コンベンション協会ですが、徳山ふぐ、周防はも、周南たこをもっと食べてもらう ためにイラストを作り、ロゴマークと一緒に印刷してクリアファイルにしています。市 場の建物には、徳山ふぐ、周防はも、周南たこの大きなイラストが描かれており、すぐ そばにロゴマークも掲示しています。このように、シールでなくても、届出をすればロ ゴマークを使うことができます。イベント等のPRのために横断幕を作るなら、こういう 風に使いますということを届け出れば問題なく使用できます。ロゴマークを商品に貼る というイメージも大切ですが、このように使っていただくこともできます。「しゅうな んブランド」を知らない人がたくさんいるということなので、「しゅうなんブランド」 見直し案の中で、これまでの取組み、成果と課題があり、こういう風に見直しを進める と書いてありますが、商品の見直しは必要なことだと思います。ただ、「しゅうなんブ ランド」がどれだけ認知されているか、こちらも同時にヒアリングや調査を行い、本当 にこのロゴマークは必要なのかも含めて検討する必要があります。「しゅうなんブラン ド」の見直しの中で、商品の見直しと、「しゅうなんブランド」の認知度向上に関する 取組みの見直しと、二つに分けて行う方が良いのではと思います。

●事務局

商品の見直しという点は、事業者が商品自体をブラッシュアップしていく企業努力の部分もあると思いますが、「しゅうなんブランド」に認定される商品のハードルを上げるというのは「しゅうなんブランド」自体の見直しにかかってくると思います。事業者と両輪で進めていくことかなと思います。他の委員からもありましたが、「しゅうなんブランド」の認知度が低いということが課題としてありますが、「周南トマトメニューフェア」等の大きなイベントを実施する際、参加者の皆さんにアンケートを取らせていただいています。そういったアンケートには、「しゅうなんブランドを知っていますか」という項目を必ず設けています。そのアンケートの結果で言いますと、「しゅうなんブランドという言葉を聞いたことがありますか」という設問では、イベントによっては半数の人が聞いたことがあると答える場合もあります。「しゅうなんブランドのロゴマークを見たことがありますか」という設問になると、見たことがあると答える人の割合が少し下がります。さらに、「しゅうなんブランドの認定品がどんなものか知っていますか」という掘り下げた質問になると、知っていると答える人の割合が2割から3割程度まで下がるという現状があります。

■会長

ロゴマークシールの貼付の問題、認知度向上の問題等、様々な視点で見直していく必要がありますね。今後のワークショップ等でいろんな意見が出ると思いますので、総会でこの見直しの手法について承認いただければ、このような形で進めていきたいと考えています。事務局が示している「しゅうなんブランドの見直し検討体制(案)」のような形で進めていきたいですが、よろしいでしょうか。

# ○委員 (意見なし)

- ■会長 協議会から民間に調査を委託する等、そういった手法と組み合わせつつ、委員の皆さまの意見を踏まえながら「しゅうなんブランド」の見直しを進めたいと思います。ぜひ「しゅうなんブランド」を続けてほしいという意見もありますし、なんとかして次の段階に引き上げていきたいと思っています。委員の皆さま、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ■会長 委員の皆さま、貴重なご意見をありがとうございました。総会までには今回の意見を まとめた形で、案を出させていただこうと思います。

# 4. 閉会

- ■会長 以上で本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。
- ●事務局 ありがとうございました。最後に、事務局長の農林課長六郎万より一言ご挨拶申し上 げます。
- ●事務局長 様々な視点からご意見を頂戴できましたこと、本当にありがとうございます。時代に即した取組みに変えていくということで、よく言われている「不易と流行」、変えるべきもの、変えなくて良いものがあると思います。委員の皆さまの意見を聞いていると、積み重ねてきたものを大切に、何が求められているのかを大切に、このようなことで進めていけたら良いのだろうと感じているところです。委員の皆さまにおかれましては、地産地消の旗振り役として、また、「しゅうなんブランド」の作り手、支え手として、皆さまの専門的な知見の融合が必要だと改めて感じたところです。こうした中、委員の皆さまの「しゅうなんブランド」に対する思いをお聞かせいただける場を持つことこそが、これからの大きな推進力になると感じています。今後とも委員の皆さまと一緒に「しゅうなんブランド」を育てていき、本市の地産地消の促進にお力添えいただければと思います。本日は誠にありがとうございました。
- ●事務局 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。